

# 大使館情報

2020年8月

## 【目次】

### 1. ブラジル・マクロ経済情勢

- (1) 経済情勢等
- (2) 経済政策等
- (3) 中銀の金融政策等
- (4) 為替市場
- (5) 株式市場

### 2. ブラジル政治情勢（7月の出来事）

#### 【内政】

- (1) 2020年統一地方選挙の期日延期
- (2) 新型コロナウイルス対策
- (3) 大統領動静
- (4) 税制改正法案の提出

#### 【外交】

- (1) 首脳電話会談及びテレビ会談
- (2) 伯仏二国間対話
- (3) アラウージョ外務大臣とOAS事務局長のテレビ会談
- (4) 電気通信等に関するチリとの協力にかかる覚書の署名
- (5) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う諸外国からの入国制限

### 3. トピックス

- (1) 新型コロナウイルス関連
- (2) 山田大使の「頑張って！青年！」プロジェクト第6弾オンラインイベントへの参加
- (3) Suframa（マナウス・フリーゾーン監督庁）新長官によるウェブセミナー（在マナウス総）

### 4. 大使館からのお知らせ

- (1) 文化イベント
- (2) 外務省 海外安全ホームページ
- (3) ブラジル渡航情報

## 1. ブラジル・マクロ経済情勢

### (1) 経済情勢等（7月発表の経済指標）

(ア) 中銀が週次で発表しているエコノミスト等への調査（フォーカス調査）によれば、7月31日時点で、GDP成長率予測については、2020年は▲5.66%で前週より0.11%減少、2021年は3.50%で前週から変わらず。インフレ率については、2020年は1.63%で前週1.67%から0.04%減少、2021年は3.00%で前週から変わらず。

(イ) 5月の鉱工業生産指数（季節調整済み）は前月比+7.0%と前月までのマイナスからプラスに転じた。複数の地域での社会的距離確保の一部解除に伴い、生産活動が再開したことが要因。

(ウ) 5月の小売売上高は、失業者・非正規労働者の給付金支援を要因として、前年同月比▲7.2%と4月の▲17.1%より改善した。単月ベースでは、前月比+13.9%と市場予想を上回る増加を記録した。

(エ) 6月の拡大消費者物価指数（IPCA）は燃料・食料価格の値上がりを背景に+0.26%と前月▲0.38%から上昇した。

(オ) 全国の失業率（3月～5月の移動平均）は12.9%となり、前月の12.6%から0.3%上昇した。雇用者数は8,500百万人で、ホテル・レストラン業での雇用減少により前月より大幅減少した。

(カ) 7月単月の貿易収支は80.06億ドルの黒字で前年同月比+237.1%と過去最高の2017年5月の黒字額を上回った。輸出額は195.66億ドル（前年同月比-2.9%）、輸入額は115.06億ドル（同-35.2%）となった。国内経済停滞による製品輸入の減少により、黒字幅を拡大したが、経済回復プロセスには至っていない。

(キ) 6月の連邦政府の歳入総額は862億レアルとなり、前年同月比-14.7%と減少した。新型コロナウイルスに対する施策である免税・納税延期措置により、名目歳入総額は前年同月比-28%と大幅減少を記録。

### (2) 経済政策等

(ア) 13日、政府は緊急対策としてFGTS（勤労者積立保障基金）の引出施策を発表した。本措置によって9月までに約6,000万人の労働者により378億レアル以上が引き出される。預金引出は、連邦貯蓄銀行（CAIXA）のデジタル貯蓄口座に支払われる。

(イ) 15日、伯経済省はマクロ財政報告書を公表した。同報告書によれば、本年GDP成長率は-4.7%、2021年は3.2%。社会的距離確保政策にもかかわらず、経済政策の効果を反映して、前回5月の予測が維持された。第2四半期のGDP成長率予測は前期比-7.5%、第1四半期の-2.5%から大きく落ち込む予定。パンデミックに対する経済政策は経済の生産性及び財政バランスを維持するための措置にとって変わるべきとした。

(ウ) 21日、ゲデス経済大臣は税制改革の第一段階案を議会へ提出。現行のPIS（連邦税：社会統合基金）とCOFINS（連邦税：社会保険融資負担金）を統合し、CBS（連邦税：商品サービス負担金）を創設することを提案。

### (3) 中銀の金融政策等

(ア) 8月4日及び5日に開催された金融政策委員会にて、政策金利を0.25%引き下げ、年率2.00%とすることを決定。

(イ) 次回会合は9月15日及び16日に開催予定。

#### **(4) 為替市場**

7月の為替レートは、1ドル5.10～5.46レアル台で推移。月の前半は、米中の領事館相互閉鎖の発表に伴い関係悪化の懸念が高まるも、海外でのワクチン治験結果が良好だったこと、国内外の経済活動再開に伴う堅調な経済指標に支えられたこと、米国FOMCの政策金利据え置き期待の高まりを要因として、約3ヶ月ぶり5.10レアル台までレアルが上昇した。その後、中銀の追加利下げや、各国の感染第二波懸念の高まりにより5.22レアルまで下落した。

#### **(5) 株式市場**

7月のブラジルの株式相場（IBOVESPA）は、96,235～105,252ポイントで推移。月の前半は税制改革の進展期待、国外における新型コロナウイルスに係るワクチン治験の良好な結果報道から、100,000ポイント前後で推移した。月の後半は、米中間の緊張の高まりや海外での新型コロナウイルス新規感染者数増加により下落する局面があったが、米FOMCの政策金利据え置き決定に支えられて一時105,000ポイント台を回復し、終値では102,912ポイントとなった。

## **2. ブラジル政治情勢（7月の出来事）**

### **【内政】**

#### **（1）2020年統一地方選挙の期日延期**

1日、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う統一地方選挙の期日延期に関する憲法修正案が下院において可決され、翌2日、同修正憲法が公布された。同修正憲法により、本年の統一地方選挙の第一回投票は11月15日（日）、決選投票は同月29日（日）に延期された。

#### **（2）新型コロナウイルス対策**

3日、ボルソナーロ大統領は、一部条項に拒否権を発動した上で、公道及び公共交通機関におけるマスク着用義務化に関する法律第14,109号を裁可した（注：拒否権行使の対象となったのは、公官庁、商業・産業施設、宗教の礼拝所及び教育施設等におけるマスク着用の義務化。）。6日、同大統領は、刑務所や施設でのマスク着用を義務付けた条項に対しても更に拒否権を発動した。

#### **（3）大統領動静**

（ア）7日、ボルソナーロ大統領は、官邸内のぶら下がり会見において、新型コロナウイルス感染検査で陽性反応が出た旨公表した。

（イ）9日、同大統領は、官邸からライブ動画を配信し、自身の社会的距離を確保する旨述べた。

（ウ）25日、同大統領は、新型コロナウイルス感染に関し、直近の検査結果で陰性反応が出た旨SNS上で公表した。27日以降、大統領府執務室での公務を再開。

#### **（4）税制改革法案の提出**

21日、ゲデス経済大臣は、税制改革法案の第一段階分を連邦議会に提出した。同法案では、現行の連邦税であるPIS（社会統合基金）とCOFINS（社会保険融資負担金）を統合し、同じく連邦税としてCBS（商品サービス税）を新設すること等が記載されている。

### **【外交】**

#### **（1）首脳電話会談及びテレビ会談**

（ア）2日、ボルソナーロ大統領は、アラウージョ外務大臣及びゲデス経済大臣と共に、テレビ会議形式にて開催された第56回メルコスール首脳会合に出席し、現在メルコスールを通じて交渉中のカナダ、韓国、シンガポール、レバノンとの協定締結を進めるとともに、協定相手国をイスラエルやインドに広げ、更にはその他のアジア地域において新たな協定を始める意向を示した。

（イ）9日、ボルソナーロ大統領は、ベニテス・パラグアイ大統領及びムハンマド・サウジアラビア皇太子との間でそれぞれ電話会談を行った。

（ウ）10日、ボルソナーロ大統領は、ムハンマドUAE皇太子とテレビ会議を行った。

#### **（2）伯仏二国間対話**

7日、伯仏両国は、二国間政治対話に関するテレビ会議を実施し、二国間関係の将来、技術協力、貿易投資、新型コロナウイルス対策に関する仏領ギアナとの協力、環境保護、生物多様性保全及び気候変動対策等につき協議した。

### **(3) アラウージョ外務大臣と OAS 事務局長のテレビ会談**

9日、アラウージョ外相は、アルマグロ OAS 事務総長との間でテレビ会談を行い、ベネズエラ情勢を含む地域の現状及び新型コロナウイルス感染拡大につき協議した。

### **(4) 電気通信等に関するチリとの協力にかかる覚書の署名**

24日、アラウージョ外相及びリベラ・チリ外相は、テレビ会議を通じ、電気通信とデジタル経済の協力に関する覚書に署名した。本覚書により、デジタル接続、電気通信インフラ、接続性、両国間のデータフロー等、両国にとって戦略的に重要な分野におけるより緊密な二国間協力が可能となる由。また、IoT、5G 技術、AI 及びその応用に関する協力についても規定されている。

### **(5) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う諸外国からの入国制限**

29日、伯政府は、政令第 340 号（6月 30日発効）に記載された要件を一部緩和した上で、外国人（国籍不問）の陸路、空路及び水運による入国を制限する措置につき、同日より 30日間延長する旨の政令第 1号を公布した。

## **3. トピックス**

### **(1) 新型コロナウイルス関連**

(ア) 3日、連邦直轄区政府は、経済活動の部分的再開に関する条例を公布した（2日施行）。同条例により、イベント、スポーツイベント、条件を満たさない映画館、劇場、ナイトクラブなどの活動は期限を定めずに引き続き停止し、これらを除く全ての経済活動は、定められた安全措置を講じ、要件を満たした上で活動を再開することが認められた。美容院・理髪店等は7日、スポーツジムは7日、バー及びレストランは15日より営業が認められた。（営業時間は未記載）

(イ) 29日、伯政府は、ブラジルへの陸路及び水運による外国人の入国を国籍に関わらず制限する措置を、一部要件を緩和しつつ、30日間延長する旨発表した（同日施行）。同政令第1条6号により、日本人は、観光（90日以内の短期滞在）目的でも訪問ビザ（Visto de Visita）免除の下でブラジルへの空路入国が可能となった。

### **(2) 山田大使の「頑張って！青年！」プロジェクト第6弾オンラインイベントへの参加**

6月30日、山田大使はゴイアス日伯協会青年会が主催する「頑張って！青年！」プロジェクトの第6弾オンラインイベントに参加した。第6弾イベントでは、アーティストのユウジ・タマシロさんによる講演が行われた他、山田大使がビデオ・メッセージを寄せ、当日もオンラインも出席して参加者と交流を深めた。

山田大使のメッセージはこちら [\(動画／メッセージ\)](#)

### **(3) Suframa (マナウス・フリーゾーン監督庁) 新長官によるウェブセミナー (在マナウス総)**

17日、パンアマゾニア協会が、本年6月17日就任したアルガシル・ポウシン Suframa (マナウス・フリーゾーン監督庁) 新長官をスピーカーに迎えて、ウェブセミナーを開催した。同長官の発言概要は以下のとおり。

(ア) 長官拝命は政治任用ではなく実務経歴によるもの。アマゾナス州選出議員団から支持されていると承知。何かを達成するには経済界や社会の支持が必要なので、コミュニケーションを良くとり、負託に応えていく。

(イ) 五州を管轄する Suframa 長官として、機関の実力を発揮し使命を全うする覚悟。組織としては汚職や不正を絶対に許さず、透明性を第一に運営する。個別には次の5つに優先的に取り組んでいく。

- ① 前長官が始めた PPB (基礎製造工程：恩典享受の条件) 審査の迅速化・簡便化を進める。審査が遅れると企業活動に支障を来す。国益にかなった改革であると認識。
- ② 工業の多角化を図る。代表団体 (Cieam：アマゾナス工業センター) の 100 社・名からニーズを聴取しているところ。
- ③ 不法占拠者のため有名無実となっている農牧畜特区の正常化を図り、アグリビジネスを興隆する。リオ・プレット・ダ・エヴァ市所在のアマゾナス州政府のアグリ産業計画とも連携する。
- ④ 商業の再起動を図るべく多数の業界リーダーの声を聞いていく。工業ほどに恩典制度が活用されていない商業主体への周知を図り、実際的な結果を追求していく。
- ⑤ CBA (アマゾン・バイオテクノロジー・センター) の法人格を確定し (公益を扱う民間団体)、本来の活動 (企業のバイオ分野 R&D を支援) を起動させる。

(ウ) 観光業についてはまず業界と対話して、後日、自身の立場を述べる。

(エ) 雇用創出は直接雇用のみならず間接雇用も視野に取り組む。企業の研究開発が地域開発や環境発展にも役立つ仕組み作り、行政能力が弱い地方自治体を支援する取り組みにも着手する。議員と連携して議員予算枠を地方にもたらすことにも試みる。また ZFM (マナウス・フリーズーン) の実態が全伯レベルで知られていないため、地理的隔離や環境保全のコストを正當に代償する制度である旨を周知し、単なる租税回避地という誤解を解きたい。

## 4. 大使館からのお知らせ

### (1) 文化イベント

#### (ア) 外務省研修生の会オンラインイベント (在ブラジル大使館)

日時：8月11日(火)20時～

場所：外務省研修生の会 SNS (Facebook)

内容：山田大使が「日系社会の発展のために大使 (大使館) が期待すること」「日伯経済関係」「日本のコロナ対策とポスト・コロナにおける期待」についてオンラインで語り、外務省研修生の会 Facebook に寄せられる一般視聴者からの質問に山田大使が答え、交流を深める。

Facebook : <https://www.facebook.com/GaimushoBr/>

#### (イ) 日本祭りライブ・LIVE - FESTIVAL DO JAPÃO RS (在ポルトアレグレ事務所)

日時：8月15日(土)19時～

場所：リオ・グランデ・ド・スール州日本祭り実行委員会 SNS (YouTube, Facebook) ※URL は下記をご参照ください

内容：日本文化、日本食、アニメ、音楽・舞踊、スポーツ

HP : <http://www.festivaldojapaors.com/festival-do-japao-rs-live>

YouTube : <https://www.youtube.com/festivaldojapaors>

Facebook : <https://www.facebook.com/festivaldojapaors/>

インスタグラム : <http://www.instagram.com/festivaldojapaors>

#### (ウ) Música no Castelo (国際交流基金)

日時 : 2020年8月15日~2020年12月20日まで (毎月15日と20日に発表)

場所 : 国際交流基金 YouTube 上

[https://www.youtube.com/channel/UCBVCV7jgQZacAP78Ng\\_DTVA](https://www.youtube.com/channel/UCBVCV7jgQZacAP78Ng_DTVA)

内容 : 日本の伝統楽器を用いた演奏や、日本の伝統音楽等の演奏をウェブ上で発信する事業。

HP : <https://fjsp.org.br/agenda/musica-no-castelo/>

Facebook :

[https://pt-br.facebook.com/FundacaoJapaoSP/posts/3687925471237042?\\_\\_tn\\_\\_=-R](https://pt-br.facebook.com/FundacaoJapaoSP/posts/3687925471237042?__tn__=-R)

インスタグラム : <https://www.instagram.com/p/CDya3Coj0LS/>

#### (エ) Destaques da biblioteca (国際交流基金)

日時 : 毎月1回発表

場所 : 国際交流基金ウェブサイト上 (以下HP)

内容 : 国際交流基金サンパウロ日本文化センターに収蔵されている図書資料等を紹介する事業。

HP : <https://fjsp.org.br/destaques-da-biblioteca/>

インスタグラム : <https://www.instagram.com/p/CCt4eQ3j0fF/>

#### (オ) BIBLIOTECA LITERÁRIA ONLINE (国際交流基金)

日時 : 隔月に1回程度発表

場所 : 国際交流基金ウェブサイト上 (以下HP)

内容 : 毎回1名の日本の作家にスポットをあて、様々な角度から紹介する事業。

HP : [https://fjsp.org.br/dossie\\_literario/](https://fjsp.org.br/dossie_literario/)

Facebook :

[https://pt-br.facebook.com/FundacaoJapaoSP/posts/3590902870939303?\\_\\_tn\\_\\_=-R](https://pt-br.facebook.com/FundacaoJapaoSP/posts/3590902870939303?__tn__=-R)

インスタグラム : <https://www.instagram.com/p/CCd6KEKjb5u/>

#### (カ) Japão e Catástrofes: para refletir sobre o Japão frente às adversidades, em tempos de pandemia do coronavírus (国際交流基金)

日時 : 不定期で発表

場所 : 国際交流基金ウェブサイト上 (以下HP)

内容 : コロナの時代において、ブラジル人の日本研究者がみた日本文化と危機的状況の関係を考察するエッセーシリーズ。

HP : <https://fjsp.org.br/estudos-japoneses/artigos/>

Facebook :

<https://pt-br.facebook.com/FundacaoJapaoSP/photos/a.128289027200722/3672673876095535/?type=3&theater>

インスタグラム：<https://www.instagram.com/p/CDjw9r0DnCa/>

## **(2) 外務省 海外安全ホームページ**

各国の危険情報や安全対策など、海外赴任、出張及び旅行をする際の留意点が掲載されている。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

## **(3) ブラジル渡航情報**

### **(ア) 危険情報**

昨年8月2日付で内容を改訂するとともに、一部地域（ロライマ州北部・セアラ州大フォルタレーザ圏）を新規に追加したので御確認いただきたい。以下の地域が「レベル1：十分注意してください。」となっているので、詳細をホームページで確認いただきたい。

- ・ブラジリア連邦区（継続）
- ・サンパウロ州大サンパウロ圏及びカンピーナス市（継続）
- ・リオデジャネイロ州大リオ圏（継続）
- ・アマゾナス州大マナウス圏（継続）
- ・ロライマ州北部（新規）
- ・パラ州大ベレン圏（継続）
- ・ペルナンブコ州大レシフェ圏（継続）
- ・バイア州大サルバドール圏（継続）
- ・セアラ州大フォルタレーザ圏（新規）
- ・エスピリトサント州大ビトリア圏（継続）
- ・パラナ州大クリチバ圏（継続）
- ・リオ・グランデ・ド・スル州ポルトアレグレ市（継続）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo\\_259.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_259.html)

### **(イ) 安全対策基礎データ**

本年8月6日付で内容が改訂されている。

主要各州、都市毎の犯罪発生状況、防犯対策及び滞在時の留意事項等に加え、査証、出入国審査や大使館、総領事館の緊急連絡先が掲載されているので、詳細をホームページで確認いただきたい。

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure\\_259.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure_259.html)

### **(ウ) テロ・誘拐情勢**

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pterror\\_259.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pterror_259.html)